



狂犬病予防定期集合注射のご案内



生後91日以上の子犬は、生涯に一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。市では、下表のとおり集合注射を行いますので、飼主の方は最寄りの会場へお出かけください。

実施日	会場	時間
4月15日(月)	甚目寺総合体育館	午後1時30分～3時
4月17日(水)	篠田防災コミュニティセンター	午後1時30分～3時
4月22日(月)	七宝総合体育館	午後1時30分～3時
4月24日(水)	市役所本庁舎	午後1時30分～3時
5月15日(水)	新居屋憩の家	午後1時30分～3時
5月16日(木)	下萱津コミュニティ防災センター	午後1時30分～2時20分
	人権ふれあいセンター	午後3時～3時40分
5月20日(月)	七宝公民館北側	午後1時30分～3時

※雨天でも行います。

注射料……………2,850円
注射済票手数料……550円

合計 3,400円

注意事項

- 必ず狂犬病予防注射実施・登録確認通知書(ハガキ)の問診欄にご記入のうえ、お持ちください。
- 万が一、飼犬が暴れると大事故にもつながりかねません。会場には、犬を制御できる方がお越しください。
- 小さなお子様を連れてのご来場は、危険ですのでご遠慮ください。
- 飼犬の汚物を処理できる用意をしてきてください。
- 当日、担当獣医師の判断により予防注射ができない場合もありますのでご了承ください。
- 会場によっては大変な混雑も予想されますのでご注意ください。

※未登録犬は、登録手数料3,000円が別途必要です。

○登録・集合注射会場に来られないとき

登録・集合注射会場に来られないときは、狂犬病予防注射実施・登録確認通知書(ハガキ)をご持参のうえ、動物病院で狂犬病予防注射を受けてください。

○犬の死亡、住所変更のとき

飼犬が死亡したとき及び住所変更は、鑑札・注射済票を持参して、環境衛生課(甚目寺庁舎)、または七宝・美和市民サービスセンターまでお越しください。市外へ転出される方は、新住所先の役所窓口で手続きをしてください。

○動物の正しい飼い方の相談及び指導について

愛知県動物保護管理センターへお問い合わせください。 ☎0586・78・2595

登録・狂犬病予防注射を受けないと狂犬病予防法により処罰されることがあります。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132